

日本共産党
県議会議員



よしまた洋 活動報告

◎ ✕ ♪ f HP yoshiyou.com 第27号 (2023年9・10月)

連絡先 よしまた洋事務所(日本共産党東青地区委員会内) 青森市中央3丁目21-15) 017-777-7241 FAX017-775-4553

商工労働観光エネルギー委員会

※よしまた県議の8月と9月の質問項目を紹介します。

8月21日

- 観光行政における熱中症対策について
- 国際交流員の配置状況について
- 寄港地観光について
- 物価高騰緊急対策本部のとりくみについて
- 再エネ海域利用法について
- 原子力を「准国産」といえる根拠はあるのか?
- 六ヶ所ウラン濃縮工場の現状について
- 六ヶ所MOX燃料加工施設の現状等について

9月19日

- ANOVAの破産と県の債権放棄の責任について
- 処理水放出による影響と対応について
- 最低賃金の引き上げと賃金政策について
- 秋本衆院議員と日本風力開発の贈収賄疑惑について
- 洋上風力ゾーニングマップについて
- 再生可能エネルギーと地域・自然との共生に係る条例の検討状況について
- 処理水放出に観られた国と東電の姿勢をみてもなお、国との確約は守られると考えているのか?

9月議会がスタート 10月6日まで 閉会后、決算委員会

子ども一人あたり3万円の応援金
市町村の物価高騰対策予算に30億円 など

宮下知事が補正予算を提案

■基本計画(原案)も提案。「再エネと自然の共生」構想を発表

この議会には、県の基本計画の原案も提案されました。パブリックコメントなどをへて12月議会で議決されます。

また知事は9月12日、「自然環境と再生可能エネルギーとの共生構想」を発表しました。県内の電力需要相当分の全てをまかなうことが可能な再エネ規模をめざすため、①自然環境との共生、②地元の合意、③地域経済への貢献という前提をかけた。

賃上げを可能にする環境づくりへ 知恵を絞って 県独自の対策を

最低賃金が898円に引きあがりました。よしまた県議は9月の常任委員会でこの問題を取りあげ、▶生計必要費で考えると時給1500円以上への引き上げが必要、▶同時に、それが可能となる経営環境をつくる必要があると指摘しました。そのためには、国が事業主の社会保険料軽減に思い切ったとりくむことが必要です。また、県の支援について、「生産力向上だけにとどめなず分配にも踏み込むべき」と提起。他県の実例から学んで知恵を絞っていきたい、と述べました。

■山形県の場合

女性労働者の賃上げと正社員化を促進するための支援金を実施。

■秋田県の場合

人口動態と賃金水準の関係を分析し、基本計画に賃上げ目標値を設定。



常任委員会で質問する、よしまた県議(9月19日)

“日に焼けてしまった”“加工でも値崩れ” りんごの高温被害 浪岡で 現地調査

今年の異常な高温で、農作物への影響が心配されます。よしまた県議は9月9日、天内しんや市議、さいとうみお党東青地区委員

長と一緒に、浪岡でりんごの高温被害の調査を行いました(写真右上)。「こんな暑さははじめて」「生果も加工用も価格が心配」など声が寄せられました。



西目屋村 旧尾太鉦山跡地の現地調査

9月7日、安藤県議とともに調査を行いました(写真左)。

業務用 LPガス等利用料への補助金

申請がはじまります(10月2日～)

裏面で紹介します



青森県内の 中小企業・事業者のみなさんへ

LPガス等利用料への県の 補助金申請がスタートします



制度の概要を紹介します。

※家庭用契約のLPガスを業務用で使っている場合は、別の形での支援となります

※特別高圧電気をつかっている事業者にも同様の支援が行われますが、ここではLPガスに絞って紹介します

対象・要件

2023年10月1日時点で青森県内で事業を営んでおり、事業継続の意思があること

業務用LPガスについて今年1月～9月までのいずれかの月分の使用があること

支給額

1立方メートルあたり62円（1～8月分。9月分は半額の31円）

申請方法など

●申請書と必要書類を郵送または持参で提出
青森市内（浪岡を除く）の事業者の提出先は、青森商工会議所内の事務局。浪岡の事業者の提出先は、青森県商工会連合会内の事務局

●申請期間
10月2日～11月30日

○必要書類は申請書の他に…

- 使用量が確認できる書類…ガス販売事業者が発行した「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」など
- 振込先口座が確認できる書類…通帳の表紙と表紙の裏の見開きのコピー
- 本人確認書類（個人事業主のみ）…運転免許証のコピーなど

申請書などお届けします。お気軽にご相談ください

017(777)7241

日本共産党 東青地区委員会内
よしまた洋事務所

支給要件を満たしているかどうか——確認用にご利用ください

※県のHPに掲載されたフローチャートを転載します

